

株式会社NexTone
著作物使用料分配規程 新旧対照表

(新)	(旧)	備考
表紙 著作物使用料分配規程 2018年 4月 1日施行 株式会社 NexTone	表紙 著作物使用料分配規程 2017年 4月 1日施行 株式会社 NexTone	施行日を更新
第 8 条（分配計算方法） 以下の各号に掲げる使用料の各著作物に対する使用料等の分配は、NexToneが当該利用について徴収した使用料等から、別途 NexToneが定める管理手数料を控除した額とします。 (1) オーディオに関する使用料 (2) ビデオグラムに関する使用料 (3) ゲーム録音に関する使用料 (4) 映画録音に関する使用料 (5) 広告目的で行う複製に関する使用料 (6) 出版に関する使用料 (7) 教科用図書その他の補償金 (8) 前各号に掲げるもののほか、著作物の使用に伴う対価	第 8 条（分配計算方法） 以下の各号に掲げる使用料の各著作物に対する使用料等の分配は、NexToneが当該利用について徴収した使用料等から、別途 NexToneが定める管理手数料を控除した額とします。 (1) オーディオに関する使用料 (2) ビデオグラムに関する使用料 (3) ゲーム録音に関する使用料 (4) 映画録音に関する使用料 (5) 広告目的で行う複製に関する使用料 (6) 出版に関する使用料	管理委託契約約款において、各種補償金の委託を追加したことに伴い追加する
附則 本規程は、2018年4月1日より施行します。 以上	附則 本規程は、2017年4月1日より施行します。 以上	施行日を更新